

## 中部電力浜岡原発の不適切事案に関する調査報告書 ― 格付に直ちに影響せず

以下は、中部電力株式会社（証券コード：9502）が浜岡原子力発電所 3 号機・4 号機の新規制基準適合性審査において、浜岡原子力発電所の地震動の評価を不適切な方法で実施していた事案に関する調査報告書を公表したことについての株式会社日本格付研究所（JCR）の見解です。

### ■見解

- (1) 26 年 9 月 14 日、当社は独立した外部専門家のみで構成される調査委員会が作成した不適切事案（本事案）に関する調査報告を受け、その対応策を発表した。多岐にわたる課題指摘を鑑み、ガバナンスおよび組織風土を解体的に再構築するため、経営体制の見直しを進める中、「意識・行動の変革」「組織風土の改革」「ガバナンス・牽制機能の変革・強化」を柱とする経営改革に取り組む方針である。加えて、浜岡原子力発電所（浜岡原発）3 号機・4 号機の新規制基準に係る原子炉設置変更許可申請等を取り下げることについて、臨時取締役会で決定し、今後原子力規制委員会へ提出する予定である。
- (2) 当社を含む電力業界の評価では、送配電事業を中心とした業界全体に共通する制度的枠組みの安定性を踏まえ、個社別の事業リスク・財務リスクの差異を格付や見通しに反映させている。当社については、強固な財務基盤を背景に経営の裁量余地や投資余力が大きく、多様な事業展開を可能とする業界内での競争優位性を踏まえた評価をしている。本事案は格付上、ガバナンスリスクが顕在化したケースといえるが、現時点では、収益力や財務基盤に与える影響は大きくないとみられる。しかし、長期的には、本申請取り下げによる経営への悪影響が生じる可能性がある。
- (3) 定量面ではプラスマイナスの側面がある。現在の JCR 想定と比較すると、浜岡原発にかかる安全対策投資の拡大局面が後退し、しばらくは良好な財務基盤が維持される見込みである。他方、格付タイムホライズンにおいて浜岡原発の再稼働を織り込んでいないが、収益力の一段の向上には相当程度の時間を要する可能性もある。定性面では再稼働が見通しづらくなったことで、将来の事業展開に制約が生じ、脱炭素ビジネスの競争力や自動車産業等の優良な顧客基盤を保てるか、注意が必要となる。
- (4) 当面はまず、再発防止策の取り組みを徹底すると共に、その実効性を高めていくことが課題となる。また、高い収益力を維持していく上では、小売事業や再生可能エネルギー事業の強化が欠かせない。さらに、将来の投資負担に備え、強固な財務基盤を維持していくことが重要であり、減損損失や株主還元といった自己資本の動向にかかる要素に注意を払っていく。以上の注目点を、浜岡原発の取り扱いの行方と共に中長期的な視点で見定め、必要に応じて格付に反映させていく。

（担当）殿村 成信・小野 正志

### 【参考】

発行体：中部電力株式会社

長期発行体格付：AA+

見通し：安定的

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル